

平成 26 年 4 月

荒天時における対応について

台風や大雪等の影響により登校が危険と判断される場合の本校の対応については次の通りです。

平成 26 年 4 月 7 日付「保土ヶ谷養護学校非常時の緊急対応について」より

C. 気象警報（暴風・大雪）発令中の緊急対応

（１）在宅中の発令

以下の場合には休校となります。（緊急連絡を担当よりいたします。）

- ・午前 6 時段階で神奈川県全域または神奈川県東部（横浜市）に「暴風警報」・「大雨警報」・「大雪警報」が出され、学校長が登下校時に危険が伴うと判断した場合。
- ・午前 6 時段階では各種警報は出されていないものの、今後「暴風警報」・「大雨警報」・「大雪警報」が出される可能性が高いため、学校長が登下校時に危険が伴うと判断した場合。

※なお、風水害や雪害の場合は、警報が発令されない時でも、地域によっては児童・生徒の安全を考えて登校を見合わせるのが良い場合も考えられます。その判断は各家庭で行い、安全を確認した上で登校してください。

（２）学校にいる場合の発令

- ・原則として下校時間の繰り上げ措置はとらず、通常下校時間での対応とします。スクールバスも通常通り運行します。
- ・気象状況によっては、学校長の判断により安全確保を優先し、下校時間を繰り上げる場合があります。（その場合は緊急連絡を担当よりします。）

保護者等への連絡方法

- ① 臨時休校の場合のみ、クラス担任から電話で連絡をします。
- ② あらかじめ登録している方に、一斉メール配信「まち comi」で連絡します。
- ③ 本校ホームページの「連絡掲示板」に掲載します。ただし、県のサーバーのため、混雑時は掲載及び確認に時間がかかる場合があります。

②は、保護者と職員が対象です。③は、外部の方も閲覧できます。